

農山漁村地域整備計画

当初：令和 4 年 3 月 10 日
変更 1：令和 5 年 3 月 22 日
変更 2：令和 5 年 7 月 7 日
変更 3：令和 5 年 11 月 22 日
変更 4：令和 6 年 1 月 15 日
変更 5：令和 6 年 3 月 12 日
変更 6：令和 6 年 5 月 29 日
変更 7：令和 7 年 3 月 10 日
変更 8：令和 7 年 4 月 21 日
変更 9：令和 7 年 12 月 26 日
変更 10：令和 8 年 3 月 25 日

上段()内:変更前 下段:変更後

計画の名称 鳥取県における農業生産基盤の整備による優良農地の確保 (その4)(変更)
計画策定主体 鳥取県
対象市町村 (2)(5) 本計画は、鳥取県内の3市6町を対象とする。 (鳥取市、倉吉市、八頭町、琴浦町、大山町、南部町、伯耆町) 鳥取市、米子市、倉吉市、八頭町、琴浦町、北栄町、大山町、南部町、伯耆町
計画の期間 (令和4年度～令和8年度(5年間)) 令和4年度～令和9年度(6年間)
計画の目標 本県農業の羅針盤である、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」では、「仲間が増える」「所得が増える」「地域農業が進む」を柱に施策を展開し、令和12年に「農業生産額1千億円」を達成することを目指し、農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全、並びに農村地域の防災・減災対策の強化を推進し、農業の礎である農業生産基盤や農村環境の持続的発展を図る。
定量的指標 (760) I 事業対象地域における優良農地約805haを概ね維持する。 定量的指標の考え方及び定義等 1) 考え方 区画整理や農業用排水施設の整備等を行うことで、荒廃農地の発生を未然に防止し、対象事業地区内の優良農地面積を令和8年度時点でも概ね維持するものとする。 2) 定義等 ①優良農地面積とは、本整備計画に記載された対象事業地区の事業計画上の受益面積のうち、本整備計画の計画期間内に効果が発現する面積とする。 (760) ②指標として掲げた優良農地面積(805ha)は、対象事業として掲げた各地区が本整備計画に掲載された時点における効果発現面積の合計。このため、対象事業地区の変更等により、指標の優良農地面積も変動する。 ③また、対象事業地区内において本整備計画の計画期間内に法令等に基づき転用された農地面積は除外する必要があることから、概ね維持することとした。 (760) ④指標として掲げた優良農地面積(805ha)には、耕作放棄地面積は含まない。 II 農業用施設の適切な保全管理のための適切な安全対策を講ずる。 定量的指標の考え方及び定義等 1) 考え方 農業用施設のうち、農業生産以外の県民生活に影響を及ぼすおそれのある施設について安全性の向上を図るために必要な施設を対象とする。 2) 定義等 対象施設(2箇所)は、治水等の機能低下が生じている農業用施設とする。
対象事業 別紙のとおり

農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施主体	関係市町村	計画期間内 の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内 の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	森藤	琴浦町	琴浦町	畑かん施設 L=300m	5 ~ 6	(18,725) 18,725	土地改良法に基づかな い事業実施のため未記 入	I
水利施設整備	畑地帯総合整備型(担い手支 援対策)	中山2期	鳥取県	大山町	畑かん施設 N=1式	4 ~ 8	(141,191) 146,191	1.12	I
水利施設整備	畑地帯総合整備型(担い手支 援対策)	名和2期	鳥取県	大山町	畑かん施設 N=1式	4 ~ 8	(585,882) 606,882	1.04	I
水利施設整備	畑地帯総合整備中山間地域型 (担い手育成対策)	富江	鳥取県	伯耆町	区画整理 N=1式 畑かん施設 N=1式	4 ~ 8	(698,000) 770,225	1.44	I
水利施設整備	基幹水利施設保全型	福部砂丘	鳥取県	鳥取市	農業用排水施設 N=1 式	5 ~ 7	(326,123) 326,123	1.24	I
農地防災	防災ダム事業(防災ため池工 事)	般若・般若区 有	鳥取県	倉吉市	ため池改修 2池	4 ~ 5	(41,627) 41,627	2.65	I
農地防災	農業用河川工作物応急対策等 事業	宮ノ下・大杓	鳥取県	鳥取市	頭首工撤去 2箇所	4 ~ 7	(434,218) 434,218	110.16	II
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	三部	伯耆町	伯耆町	農業用排水施設 N=1 式	5 ~ 5	(12,379) 12,379	土地改良法に基づかな い事業実施のため未記 入	I
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	湖山砂丘	鳥取県	鳥取市	農業用排水施設 N=1 式	5 ~ 5	(8,497) 8,497	土地改良法に基づかな い事業実施のため未記 入	I
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	下坂	八頭町	八頭町	農業用排水施設 N=1 式	6 ~ 8	(194,000) 194,000	土地改良法に基づかな い事業実施のため未記 入	I
農地整備	農業基盤整備促進事業(定額)	福成	南部町	南部町	田の区画拡大 (水路の変更を伴わない もの) A=7.1ha	6 ~ 7	(4,230) 4,230	土地改良法に基づかな い事業実施のため未記 入	I
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	福成	南部町	南部町	暗渠排水 A=1.9ha	6 ~ 7	(10,000) 10,000	土地改良法に基づかな い事業実施のため未記 入	I
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	服部	鳥取市	鳥取市	農業用排水施設 N=1 式	6 ~ 6	(100,000) 100,000	土地改良法に基づかな い事業実施のため未記 入	I
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	大栄2期	大栄町 土地改良区	北栄町	農業用排水施設 N=1 式	8 ~ 8	(-) 50,000	土地改良法に基づかな い事業実施のため未記 入	I
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	西尾原	米子市	米子市	農業用排水施設 N=1 式	8 ~ 8	(-) 200,000	土地改良法に基づかな い事業実施のため未記 入	I
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	添谷	伯耆町	伯耆町	農業用排水施設 N=1 式	8 ~ 8	(-) 12,000	土地改良法に基づかな い事業実施のため未記 入	I
合計 (全体事業費)							(2,574,872) 2,935,097		